

2021年5月12日

会員の皆様へ

株式会社ダンロップスポーツウェルネス  
テニススクール事業部

### まん延防止等重点措置の対応について

日頃より、弊社施設をご利用いただきまして、誠に有難う御座います。  
弊社が運営する「ダンロップインドアテニススクール常盤平」において、以下の通り、5月12日以降も引き続き通常営業をさせて頂くことになりました。なお、今までと同様、新型コロナウイルス感染対策防止において徹底してまいりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### ■営業継続の判断について :

弊社テニススクールは「屋内テニス場 1,000m<sup>2</sup> 以上の運動施設（施行令 11 条第 9 号）」に該当いたしますが、千葉県の判断により常時指導者がいるテニス教室であれば「学習塾等（施行令 11 条第 13 号）」に該当するとのことでした。

なお、この「学習塾等（施行令 11 条第 13 号）」はオンラインの活用協力を依頼されるものの、通常営業が可能な施設であるとの判断を受けております。

#### ■判断確認先 :

- ・千葉県の特措法協力要請電話相談窓口

以 上